

## Clip!

### 口座振替受付サービス開始！！

問合先：税務課  
収納対策室

11月から、市役所税務課に設置した受付端末を使い、キャッシュカードだけで市税等の口座振替の手続きができるようになりました。

**申込方法**  
金融機関発行のキャッシュカード(暗証番号が必要)を持参の上、税務課・基盤整備課の窓口までお越しください。  
※普通預金(総合口座)のキャッシュカードに限りません。  
※新規・変更申込のみ可能で解約の取り扱いはキャッシュカードではできません。

**申込可能な市税等(7項目)**  
① 市県民税  
② 固定資産税  
③ 軽自動車税  
④ 国民健康保険税  
⑤ 介護保険料  
⑥ 後期高齢者医療保険料  
⑦ 住宅使用料

**申込可能な金融機関**  
山梨中央銀行、山梨信用金庫、都留信用組合、山梨真民信用組合、ゆうちょ銀行(住宅使用料は、ゆうちょ銀行の口座振替はできません。また、ゆうちょ銀行の市税(料)の申込開始日は平成26年1月からになります。)



キャッシュカードで手続きOK! → 銀行への手続き・印鑑不要(便利で簡単!)

### 市税等の納付は 便利な口座振替で!

- ◎便利!
- ◎確実!
- ◎安心!

## Clip!

### 水道管の冬支度をしましょう!

問合先：水資源活用課  
水道業務担当・簡易水道担当



給水管や蛇口は、気温がマイナス4度以下になると凍ったり、破裂したりすることがあります。凍結・破損事故が起きないように水道管の冬支度に心がけてください。

**■こんなところにある水道管には必ず防寒処置を**  
○ 水道管がむきだしのところ  
○ 風当たりが強いところ

**■防寒処置の方法**  
○ 水道管が露出しているようなところは、発泡スチロールなどの保温材料を巻き、ビニールテープなどを巻いて水が入らないようにしましょう。



○ 夜寝る前に翌朝凍る恐れのある水道管の蛇口の水を少しだけ出しておくなどして、水道管が凍結しないよう注意してください。  
○ 長期間留守にする場合は、水道の元栓(止水栓)を閉め、敷地内の水道管に水が残らないように蛇口を開け、ボイラーの水抜きをするなどの処置をしてください。

**■メーター器にも防寒処置を**  
メーターボックス内に発泡スチロールや古い毛布・布切れなどをビニール袋などに入れて、検針に支障のないように工夫し、保温しましょう。  
※メーター器が破損した場合は、自己負担での交換となります。

**■水道管が凍結してしまった場合**  
蛇口を開けて、凍った部分にタオルか布をかぶせ、蛇口の方からぬるま湯をまんべんなくゆっくりとかけてください。熱湯を急にかけると、ひび割れや破裂する事があるのでご注意ください。

## Clip!

### 高額医療・高額介護合算療養費の支給申請について

問合先：市民生活課年金・医療担当  
健康推進課介護保険担当

高額医療・高額介護合算療養費制度とは、医療と介護の両方のサービスを利用して世帯の負担を軽減する制度です。1年間に支払った医療保険と介護保険の自己負担額を合計し、自己負担限度額を超えた金額が高額医療合算療養費として支給されます。

今回、国民健康保険あるいは後期高齢者医療制度の被保険者のうち、平成24年度分の支給対象となる方に対し、申請についてのお知らせを1月に郵送します。

**合算対象期間** 平成24年8月1日～平成25年7月31日

**対象者** 医療保険と介護保険の両方で自己負担額があり、合計が自己負担限度額を超えている世帯 ※高額療養費または高額介護サービス費として支給された金額は、自己負担額から差し引いて計算します。

勸奨通知がお手元に届いたら、以下のものを持って都留市役所年金・医療担当の窓口にて申請をしてください。  
※平成25年7月31日の時点で都留市の住民でなかった方は、住所のあった市町村医療保険窓口にて申請をしてください。

**持ち物**  
・郵送された申請書および支給申請についてのお知らせ  
・印鑑  
・振込先の口座が分かるもの

■自己負担限度額

加入保険所得区分	国民健康保険+介護保険(70歳未満含む)	国民健康保険+介護保険(70歳～74歳)	後期高齢者医療制度+介護保険	被用者保険+介護保険
現役並み所得者(上位所得者)	126万円	67万円	67万円	加入中の保険者にお問合せください
一般	67万円	56万円	56万円	
低所得者	34万円	31万円	31万円	
		19万円	19万円	

・身分を確認できるもの(運転免許証、保険証など)  
※同一世帯以外の方が申請される場合は、委任状をお持ちください。  
※医療分については、申請から支給までに2カ月～3カ月ほどかかります。介護分の支給については、医療分支給(不支給)決定後の支給となります。  
※勸奨通知がお手元に届いてから2年以上経過すると申請できなくなりますので、早期の提出をお願いします。

### ■水道管が破裂した場合

布やテープ、自転車のチューブを破裂箇所へ巻きつけるか、止水栓で水を止めてから、市指定水道工事店に連絡し修理を受けてください。

**■給水装置は皆さんの財産です**  
公道などに埋められた水道管は市の所有物で、市が管理しています。この本管から分かれて各家庭まで引き込まれた給水管・分水栓(給水装置)などは、皆さんの所有物です。この部分の新設・改造・修理は、皆さんのご負担で行っていただくことになっています。

### ■水道メーターを定期的に点検しましょう

凍結・破損などによる漏水で水道料金が高額になり思わぬ負担となることがあります。定期的に水道メーターで自己点検を行ってください。

点検の方法は、家庭内の全部の蛇口を完全に締め水道メーターのパイロットマーク(丸い銀色部分)が少しでも回っていれば漏水している可能性があります。すぐに市指定水道工事店へ修理を依頼してください。

### ■地下漏水などの漏水の場合、水道料金の減免措置があります

地中の配管や床下の配管などで、使用者が管理しきれない部分

**年末年始(12月27日【金】～1月6日【月】)の給水装置の修繕工事は、市指定水道工事店組合に依頼してください。**

※費用は個人負担となります。  
9時から17時まで、組合事務所で当番の工事店が待機しています。  
連絡先 市指定水道工事店組合 ☎(43)7196

**※減免措置の例**  
今回漏水時使用水量100m<sup>3</sup>  
3年間の平均使用水量 50m<sup>3</sup>  
漏水認定計算  
100m<sup>3</sup>-50m<sup>3</sup>=50m<sup>3</sup>  
(オーバー部分)  
50m<sup>3</sup>×1/2=25m<sup>3</sup>  
(減免する水量)  
従って、100m<sup>3</sup>から25m<sup>3</sup>が減免され、75m<sup>3</sup>が請求水量となります。

の漏水の場合に減免措置があります。修理をした市指定水道工事店が漏水認定の申請を行い、市で審査後漏水認定の可否を判断します。1回の漏水で、1使用月(2カ月分)の水道料金の、平均使用水量からオーバーした部分の2分の1を減免します。  
※漏水箇所によっては、漏水認定が認められない場合があります。

## Clip! 都留市立病院からのお知らせ

問合せ先：都留市立病院事務局  
庶務担当 ☎(45) 1811

**産婦人科診察日** 毎週月曜日・水曜日・木曜日の午前  
**受付時間** 8時30分～11時

また、助産師による悩み事相談も実施していますので、妊娠中の悩み、母乳や子育てについての相談や婦人科特有の症状について悩んでいる方は、まずは、お電話をください。



**妊婦健診は都留市立病院で、出産は山梨赤十字病院で。**

都留市立病院では、出産までの妊婦健診は身近な病院（都留市立病院）で、出産は体制が整った病院（山梨赤十字病院）で分担する「セミオープンシステム」を平成20年10月から県内で最初に取り入れ、今まで多くの妊婦さんに利用されています。

このセミオープンシステムは、妊娠初期から34週頃までは山梨赤十字病院から市立病院に派遣された医師が市立病院にて妊婦健診を受け持ち、その後は山梨赤十字病院が引き続き妊婦検診から出産まで受け持つてくれます。これにより、検診のため遠くの病院へ通う必要がなくなり、妊婦さんの負担が減りますので、ぜひご利用してください。

**産婦人科診察日** 毎週月曜日・水曜日・木曜日の午前  
**受付時間** 8時30分～11時

また、助産師による悩み事相談も実施していますので、妊娠中の悩み、母乳や子育てについての相談や婦人科特有の症状について悩んでいる方は、まずは、お電話をください。

## Clip! 都留市愛育会が発足しました

問合せ先：健康推進課

「愛育班」という住民による自主的な組織が母子保健の推進と福祉の向上を目的とし、当時は妊産婦・乳幼児の健康づくりのために活動をしていましたが、近年では、母子のみならず高齢者等も対象として地域に根差した活動をしている全国的な組織です。

都留市では昭和35年から活動を行っていましたが一時休止となり、ここで再スタートすることになりました。

今年9月、有志の方々の熱意により、都留市愛育会が発足しました。都留市全域に83名の会員がおり母と子、高齢者を中心に地域の方々の健康づくりのために活動を進めていきます。

10月19日には都留第二中学校で実施された「いのちの授業」へ参加し、講師によるお話を聞き、地域に暮らす赤ちゃんの協力をいただき抱っこ体験へのお手伝いをしました。中学生の真剣さと赤ちゃんの可愛さに感動をもらった活動となりました。

これからも研修会や学習会を通して地域に密着した子育て支援活動を行ってまいります。

**愛育会とは？**

もともとの起りは、昭和8年皇太子殿下（現在の天皇陛下）のご誕生を記念して「日本中の子どもと母親を心身ともよくするように」との仰せからはじまりました。

## 都留市愛育会発会式



活動の基本的には「声かけ」です。道端、スーパーなどで地域の人に出会った時に声をかけます。世間話の中で気になった健康問題を愛育会の会議で話し合い、問題解決のため行政と連携し自分たちの活動のテーマとして取り組みをします。

活動を進めていくにあたり健康に関する知識を得るために研修会や学習会を実施し、自己研鑽に努めます。

**都留市愛育会の活動予定**

研修会  
 学童保育との交流会  
 高齢者施設への慰問 など

## Clip! 住民基本台帳の閲覧状況の公表

問合せ先：市民生活課  
市民生活担当

申請者の氏名	請求事由の概要	閲覧の年月日	閲覧に係る住民の範囲
(社)中央調査社 会長 西澤 豊	「国民性に関する意識動向(2012年度)調査」対象者抽出 (委託者：統計数理研究所長 樋口知之)	平成24年11月28日	20歳以上79歳以下の男女 四日市場・月見が丘・古川渡地区 26名
(社)新情報センター 事務局長 平谷伸次	内閣府が実施する「生活の質に関する世帯調査」対象者抽出 (委託者：内閣府経済社会総合研究所所長代理 小島愛之助)	平成25年2月5日	15歳以上の日本国籍を有する者 中央2丁目 11名
(株)インテージリサーチ 代表取締役社長 井上孝志	国土交通省が実施する「2013年度旅行・観光消費動向調査」対象者抽出 (委託者：国土交通省観光庁参事官 内田浩行)	平成25年5月15日	鹿留地区の男女 85名
(社)新情報センター 事務局長 平谷伸次	内閣府が実施する「国立公園に関する世論調査」対象者抽出 (委託者：内閣府大臣官房政府広報室長 武川恵子)	平成25年7月19日	20歳以上の日本国籍を有する者 田野倉地区 13名

住民基本台帳法第11条第3項及び第11条の2第12項、住民基本台帳の一部の写しの閲覧及び住民票の写し等の交付に関する総務省令第3条の規定に基づき、住民基本台帳の閲覧状況を公表します。

**閲覧の期間**  
 平成24年11月1日～平成25年10月31日

## Clip! 介護保険地域密着型サービス事業者の募集について

問合せ・申込先：記事内をご覧ください

**主な応募要件**

- ①地域密着型サービスを行える法人格を取得（取得見込みを含む）していること。地域密着型介護老人福祉施設については、社会福祉法人であること。
- ②自らが施設整備を行い、その運営を行う事業者であること。
- ③平成27年3月までに、整備を完了し、サービス提供が可能であること。

募集サービス事業名	募集数
地域密着型介護老人福祉施設【小規模特別養護老人ホーム】	1カ所 定員29人以下
認知症対応型共同生活介護（介護予防）【認知症高齢者グループホーム】	1事業所 (1ユニット9名)

第5期介護保険事業計画に基づき、平成26年度中に開設する地域密着型サービス事業者を募集します。

**募集する地域密着型サービス事業及び募集数**



**公募要項の配布**  
 提出日時 12月2日(月)～  
 提出場所 いきいきプラザ都留  
 健康推進課介護保険担当  
 ※応募希望事業者の方へ「地域密着型サービス事業者募集要項」をお渡ししますので、お問い合わせください。

**問合せ先**  
 都留市役所市民・厚生部健康推進課介護保険担当  
 〒402-0051  
 都留市下谷2516番地1  
 いきいきプラザ都留  
 ☎(46)5113(内線121)  
 FAX(46)5119  
 メール kaigohoken@city.tsuru.lg.jp  
 tsuru.lg.jp

## Clip! 市 臨時職員の募集

- 勤務場所
- (A) 市役所、いきいきプラザ都留、各地域コミュニティセンターなど
  - (B) 各小・中学校
  - (C) 各小・中学校
  - (D) 市役所、いきいきプラザ都留、各地域コミュニティセンターなど

- 勤務時間
- (A・D 共通) 8時30分から17時15分
  - (B・C 共通) ・始業、終業時間は、学校長の判断により、異なります。
  - (A・B・C・D 共通) ・1日あたりの実働時間 原則7時間45分。別途休憩時間有り。社会保険など 健康保険法、厚生年金保険法及び雇用保険法の各要

- 選考方法
- 書類選考(1次選考)と面接選考(2次選考)を実施します。面接選考は、書類選考で選考された方を対象に実施します。(面接選考は

※地方公務員法第16条(欠格条項)

1 成年被後見人又は被保佐人  
2 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者  
3 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者  
4 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、地方公務員法に規定する罪を犯し刑に処せられた者  
5 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

## Clip! 都留市文化祭が開催されました

部門	入賞者	年齢	所属	入賞者	年齢	所属	
◎小学生の部	【詩部門 入賞者】	旭小	6年	小幡里歩	1小	4年	奥秋舜将
	文化祭賞	宝小	1年	滝口こころ	4年	小俣直歩	
	優秀賞	谷一小	5年	廣嶋正宣	4年	佐藤優奈	
	谷二小	4年	渡邊一翔	4年	菅谷香歩		
	東桂小	6年	小嶋彩友美	3年	谷内奏太		
	6年	中村天音	6年	宮澤由菜	2年	佐藤大斗	
	6年	太田天空	5年	岡本実留	2年	大森柚香	
	2年	小林勘介	6年	白須汐音	3年	小幡未吏	
	4年	米山誇三郎	6年	岡本実留	6年	小幡未吏	
	4年	杉本望美	6年	古屋香馬	5年	鈴木彩音	
	2年	佐藤大斗	1年	有川駿佑	4年	長田穩空	
	4年	米山誇三郎	6年	志村澄加	5年	鈴木彩音	
◎中学生の部	【書道 入賞者】	宝小	3年	滝口こころ	2年	鈴木彩音	
文化祭賞	谷一小	6年	菊地悠	1年	小笠原紀実		
優秀賞	6年	菅原芽生	4年	杉本華恋	1年	藤本亜里沙	
6年	三枝こと美	4年	橋本かんな	1年	板倉康志		
6年	庄司伊吹	3年	田中大夢	1年	上野元輝		
6年	菅原芽生	3年	池田ひまり	1年	梅原拓我		
6年	三枝こと美	3年	布施ふうな	1年	佐藤海斗		
6年	菅原芽生	2年	渡辺百音	1年	前田優成		
6年	三枝こと美	5年	平井彩鈴	1年	山本聖介		
6年	志村美怜	5年	橋本沙来	1年	小森結祐菜		
6年	相川実知	4年	浅川陽菜	1年	菊島世奈		
6年	相川波音	3年	渡邊真衣	3年	土屋駿丞		
6年	渡邊賢成	3年	小林 珠	3年	志村綾太		
6年	中村天音	3年	雨宮菜月	3年	志村綾太		
6年	東桂小	2年	杉本友香	3年	志村綾太		
6年	小林佐介	5年	喜舎場汐音	3年	平井亨汰		
6年	小林はな	5年	滝口こころ	3年	平井亨汰		
6年	小林勘介	5年	滝口こころ	3年	平井亨汰		
6年	岡田葉月	4年	滝口こころ	3年	平井亨汰		
6年	関戸葉瑠奈	3年	滝口こころ	3年	平井亨汰		
6年	池川花恋	3年	滝口こころ	3年	平井亨汰		
6年	河崎七海	6年	滝口こころ	3年	平井亨汰		
6年	田邊乃海	6年	滝口こころ	3年	平井亨汰		
6年	星野博明	1年	滝口こころ	3年	平井亨汰		
◎中学生の部	【詩 入賞者】	文化祭賞	都二中	1年	小笠原紀実		
	文化祭賞	都二中	1年	藤本亜里沙			
	優秀賞	都一中	1年	板倉康志			
	6年	菅原芽生	1年	上野元輝			
	6年	三枝こと美	1年	梅原拓我			
	6年	庄司伊吹	1年	佐藤海斗			
	6年	菅原芽生	1年	前田優成			
	6年	三枝こと美	1年	山本聖介			
	6年	菅原芽生	1年	小森結祐菜			
	6年	三枝こと美	1年	菊島世奈			
	6年	三枝こと美	1年	土屋駿丞			
	6年	三枝こと美	1年	志村綾太			
◎中学生の部	【書道 入賞者】	文化祭賞	都一中	2年	田中琴衣		
文化祭賞	都一中	2年	田中琴衣				
優秀賞	都二中	2年	武田 結				
6年	菅原芽生	3年	谷下その				
6年	三枝こと美	3年	鈴木優香				
6年	庄司伊吹	2年	小松真実				
6年	菅原芽生	3年	水越亜里沙				
6年	三枝こと美	2年	谷 二千歌				
6年	三枝こと美	1年	川原 都				

都留市では、平成26年度の臨時的任用職員を募集します。

### ■職務(業務)内容

- (A) 事務補助 各課に所属し、パソコンでのデータ入力、電話応対、窓口業務などの事務補助に従事します。
- (B) 学校用務員 各小・中学校に所属し、施設美化・清掃、電話応対、来客者応対、給食準備などの業務に従事します。
- (C) 学校図書事務員 各小・中学校に所属し、図書の管理、整理、貸出、図書室利用者への指導、図書室の環境保持等の業務に従事します。
- (D) 事務補助(身体障害者を対象) 各課に所属し、パソコンでのデータ入力、電話応対、窓口業務などの事務補助に従事します。

### ■任用条件

- (A・C・D 共通) ・ワード、エクセルなどのパソコン基本操作ができる方。
- (A・B・C・D 共通) ・地方公務員法第16条(※下記参照)の欠格事項に該当しない方。
- ・都留市臨時的任用職員としての服務規律を厳守できる方。
- (D) ・自力により通勤ができ、かつ、介護者なしに職務の遂行が可能なる方。
- ・身体障害者手帳の交付を受け、その障害の程度が1〜6級、または、7級の複数障害を有する方。

### ■勤務条件

- 賃金日額 6,100円
- ※通勤に伴う費用は、通勤距離2キロメートル以上で規定に基づき支給します。
- 任用期間 6月以内
- ※勤務成績により、1回に限り更新可(最長1年)。年次有給休暇有り。

### ■勤務時間

- (A・D 共通) ・8時30分から17時15分
- (B・C 共通) ・始業、終業時間は、学校長の判断により、異なります。
- (A・B・C・D 共通) ・1日あたりの実働時間 原則7時間45分。別途休憩時間有り。社会保険など 健康保険法、厚生年金保険法及び雇用保険法の各要

件に該当する場合は加入します。

### ■申込手続き

- 平成26年1月20日(月)までに、「履歴書(写真添付のこと)」と「職務経歴書」及び「納税状況調査に関する同意書」を行政管理課職員担当へご提出ください。
- ※郵送可。ただし、その際には、封筒に「臨時的任用職員 申込」と朱書きしてください。
- ※履歴書等の様式は、市HPに掲載しています。ダウンロードしてご利用ください。(インターネットを使用できない環境の方は、行政管理課職員担当までお越しください。)

### ■職務経歴書は、具体的な職務内容や自己PRなどをご記入ください。(選考の際に使用します。)

- ※申込受付後は、「臨時職員候補登録者名簿」に1年間登録されます。平成26年4月から任用がされなかった場合でも、年度途中で欠員が生じるなど臨時職員が必要となった際には、登録者の中から選考させていただきます。
- ※提出いただいた履歴書等は返却いたしませんのでご了承ください。

2月上旬予定です。対象者へは別途通知いたします。

なお、面接選考の結果は、2月末までに面接を受けたすべての方に通知いたします。

### ■その他

- 申込後、臨時的任用職員への任用、または、臨時職員候補登録者名簿への登録を辞退される場合には、行政管理課職員担当までご連絡ください。

### ※地方公務員法第16条(欠格条項)

- 1 成年被後見人又は被保佐人
- 2 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 3 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- 4 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、地方公務員法に規定する罪を犯し刑に処せられた者
- 5 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

Clip!

## 公立大学法人都留文科大学有期雇用職員募集

問合せ先：記事内をご覧ください

### ■職務(業務)内容

事務補助・業務補助 大学事務局に所属し、パソコンでのデータ入力、電話応対、窓口業務、施設管理などの事務補助・業務補助に従事します。

### ■雇用条件

・ワード・エクセルなどパソコンの基本操作ができる方。  
・都留文科大学有期雇用(賃金)職員としての服務規律を厳守できる方。

### ■勤務条件

賃金 時間給 780円  
※通勤に伴う費用については、通勤距離2キロ以上で支給  
雇用期間 平成26年4月1日～平成27年3月31日  
年次有給休暇 有り  
勤務時間 8時30分～17時15分、または9時30分～18時15分  
1日あたりの実働時間 7時間45分

### ■申込手続き

平成26年1月16日(木)17時までに、履歴書※(写真貼付のこと)を都留文科大学総務課総務企画担当へ提出してください。郵送可。ただし、その際には、

封筒に「有期雇用職員申込」と朱書きしてください。

履歴書様式は都留文科大学HPに掲載してあります。ダウンロードしてご利用ください。  
※インターネットを使用できない環境の方は、総務企画担当まで、お越しください。

※履歴書には具体的な職務経歴の内容など自己PRを記入してください。書類選考の際に使用します。なお、提出いただいた履歴書などは返却いたしませんのでご了承ください。

### ■選考方法

・書類選考(1次選考)と面接選考(2次選考)によります。  
・面接選考(2次選考)は、1次選考で選考された方を対象に実施します。  
※日程は2月初旬を予定。1次選考で選考された方に別途ご連絡します。  
・最終選考の結果は、面接を受けた方に連絡します。

### ■問合せ先

都留市田原三丁目8番1号公立大学法人都留文科大学総務課総務企画担当  
☎(43)4341(代)  
FAX(43)4347  
E-mail: syomu@tsuruu.ac.jp



子育て情報コーナー  
「ぴかぴかぴか」の読み聞かせ

### 今月の「ふれあい・子育てサロン」

#### 親子一緒にのサロン

日時 12月16日(月)  
場所 いきいきプラザ都留2階  
持ち物 各自必要な物  
費用 200円

#### 託児サロン

日時 12月9日(月)  
場所 いきいきプラザ都留2階  
持ち物 お気に入りのおもちゃ、おやつ、飲み物、着替え、靴  
費用 300円

※開催日の2週間前から受付です。  
申込・問合せ 市社会福祉協議会  
☎(46)5115

#### よみきかせボランティア

日時 12月14日(土)14時  
場所 市図書館おはなしコーナー

内容 みんなが選んだ絵本や紙芝居を読みます。

#### こぐまクラブの「こぐまのちいさなおはなし会」

日時 12月20日(金)10時30分  
場所 市図書館おはなしコーナー  
内容 乳児から未就園児の親子を対象に読み聞かせや手遊びをします。

#### こぶたの会の「フクワク」おはなし会

日時 12月28日(土)14時  
場所 市図書館おはなしコーナー  
内容 小さなお子様もむけのお話や歌、手遊びをします。

#### ベビーヨガ&マッサージ

日時 12月13日(金)10時30分  
場所 いきいきプラザ都留2階  
対象 3カ月～1歳(要申込み)  
参加費 500円  
持ち物 バスタオル、飲み物  
申込・問合せ  
☎090(7710)2389(友野)

#### 自立保育グループ「はねっこ」

市立病院近くの羽根子集落内で、ただひたすら行きたいところに歩くことで自然の移り変わりを楽しんだりしています。

日時 毎週木曜日9時40分集合  
13時解散

※詳細は、  
☎080(4337)5725(梅崎)